

## 令和3年度 第4回狛江市立公民館運営審議会会議録

- 1 日 時 令和3年8月24日（火）午後6時～7時30分
- 2 場 所 中央公民館 第4会議室
- 3 出席者 斎藤謙一委員長、馬場信義副委員長、長岡智寿子委員、長谷川まゆみ委員、都築完委員、中野潔委員、深井秀造委員、細谷明美委員  
事務局（浅井信治公民館長、刈田美江子副主幹（兼）事業係長、高橋公平主事）
- 4 欠席者 小松香織委員、内海貴美委員
- 5 傍聴者 0名

### 6 議 題

#### (1) 報告事項

- i 令和3年度東京都公民館連絡協議会第1回研修会の参加について  
その他資料に基づき、事務局より説明
- ii 第43回全国公民館研究集会第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会について  
その他資料に基づき、事務局より説明

#### (2) 審議事項（令和3年度狛江市公民館事業評価について）

- i 少年事業 子ども実験教室  
資料1-1に基づき、事務局より前審議会で委員から指摘のあった変更欄（SDGs、事業評価、今後の課題、総合評価）について説明
- ii こまえ市民大学 連続講座  
資料2-1、資料2-2に基づき、事務局より説明

委員長：まずは評価項目＜周知＞について評価していきたいと思う。参加者の申込み状況はどうだったかについて知りたい。

事務局：参加者の固定化は見られるものの、コロナ禍のため定員を40名としたが、毎回30名以上の申込みがあった。

委員長：リピーターの方には講座の周知ができていると思うが、新規の方には周知できているか。

事務局：新規の参加者も時々であるが見受けられる。フェイスブックやツイッターといったSNSでも周知をしているが、アンケート結果を見ても分かるとおりに、広報こまえとチラシで知ったという参加者がほとんどである。

委員：市民大学運営委員会（以下「運営委員会」）の委員が変わることはあるか。

事務局：2年に1回の改選としているが、再任を妨げない。

委員：再任を妨げないこともあり、運営委員会委員の固定化がみられると思うが、同じ委員が毎年同じ対象者に周知しているということはあるか。その場合だと、参加者の固定化につながってしまう。

事務局：近くの知り合いに教えるといったことはあるかもしれないが、基本的には、委員が各公共施設へチラシを配架しているので、周知する対象者を限定しているわけではない。

委員長：評価項目＜周知＞については、市民に対して十分知れ渡っていると感じるので、A評価で良いと思うがどうか。

委員：A評価で良いと思うが、リピーター以外の新規参加者が少ないことについては、「今後の課題」に、ただし書きとして触れるべきである。

委員長：つぎに評価項目「環境」について検討したい。職員・運営委員会が協働して熱心に取り組んでおり、十分な体制が取れていると思うので私はA評価で良いと思うがどうか。

委員：参加したことがあるが、確かに運営はスムーズになされている印象を受けた。運営委員会も非常に努力されていると思うのでA評価で良い。

委員長：続いて、評価項目＜満足度＞について評価していきたい。アンケートの回答結果から分かるとおりに、「今回の講義はいかがでしたか？」の質問に対してほとんどの参加者が「大変良かった」あるいは「良かった」と回答している。この回答結

果からも、非常に満足度が高いことが分かる。A評価で良いと思うがどうか。

委員一同：異議なし

委員長：評価項目〈達成度〉についてはどうか。

委員：評価項目〈達成度〉欄に記載のある「市の課題解決」とは何を示すのか。「市がこまめ市民大学に対して持っている課題」という認識でよろしいか。

事務局：市の狛江市前期基本計画に記載のある「生涯を通じた学び」の実現に向けて、役立っているかという意味合いである。事業評価シートでいうと、「事業の位置付け」欄に記載のある内容が該当する。

委員：その場合だと、現在の評価理由では、市の課題解決の実現に向けた視点として回答できていないこととなる。その部分の評価視点が加われば、人数だけの話ではなくなるので、たとえ定員に満たなかったとしても「A」評価と判断できる。

事務局：了解した。〈達成度〉の評価理由については、市の前期基本計画の実現に向けた視点を踏まえて、内容を修正させていただく。

委員長：〈達成度〉については、評価理由にもあるとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開講できない期間があった。その課題に対して、オンライン等の新しい要素を加えて開講を実現するまでには至らなかったのも事実なので、B評価が妥当であると思う。

事務局：確かに、市の他計画でも、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由として十分に開催できなかった事業の評価については、基本的にB評価とする方針なので、本事業もB評価とさせていただく。

委員長：最後の評価項目〈学び〉についてだが、扱うテーマの内容が少し偏ってしまっているという指摘が前審議会であったが、仕方のない部分もあり、現状としては十分できているとは思いますがどうか。

委員：A評価で良いと思うが、「今後の課題」には、扱うテーマの工夫についてご指摘いただきたい。

委員長：最終的に＜周知＞A、＜環境＞A、＜満足度＞A、＜達成度＞B、＜学び＞Aの評価となったが、異議やその他意見はないか。

委員一同：異議なし

委員：小・中学生たちが興味を抱くようなテーマが必要である。たとえば「プログラミング」などのテーマであれば、子どもだけではなく、保護者からも人気となり、親子で参加といった構図も期待できる。

事務局：「今後の課題」及び「総合評価」欄に記載のある「現役世代」という書き方だと「子ども」が含まれないこととなるので、「若年層が興味を持つ講座の開催を検討し、周知する」といった旨となるよう本文を修正させていただく。

委員：テーマとしてSDGsを扱ってほしい。SDGsは対象年齢層を限定しない内容なので、より幅広い多くの方の参加が期待できる。

事務局：SDGsについては、今後の市民大学の講座で扱う予定である。

委員：周知方法として、市の広報こまえだと若年層の目に触れる機会は少ない。たとえば、小田急線の駅のホームに掲示してもらおうといったやり方であれば、若年層の目にも留まると思う。

委員：駅だけではなく、市内のスーパー等の掲示板にチラシを貼ってもらうのはどうか。

事務局：過去に小田急OXの掲示板に貼らせていただいたことがあるが、店内設備のリニューアル時に掲示スペースがなくなったことから、掲示ができなくなった経緯がある。ただ、市内スーパー等のお店に協力してもらえないか改めて依頼してみるのも1つの手段であると考えます。

委員：扱うテーマについては、我々市民が望むものを選定することが一番良いとは思いますが、調布市や稲城市といった他市がどのようなテーマを扱っているかについても、参考までに調査するのも1つの手である。

委員長：確かに、テーマ選定の裾野を広げるためにも、他の市区町村の市民大学ではどのようなテーマが扱われているかを比較するのは良いことである。この旨も、「今後の課題」欄に加えて欲しい。

事務局：了解した。

委員：講演内容を動画で公開するということは可能か。

事務局：市民大学は、参加者から参加料をいただいている。インターネットによる動画公開とした場合に、参加料 200 円をどのように徴収するかについて、まだ検討できていない。こういった課題を含めて、動画配信の導入については慎重に考えていく必要がある。

委員長：市民大学と市民ゼミナールの違いは何か。

事務局：市民大学は、講師が参加者に対して教えるという講座形式だが、市民ゼミナールは、講師を招かずに、参加者同士が話し合っって課題を解決していくワークショップのような形式に近い。

委員長：その他、委員からの意見・質問等がないようなので、市民大学の事業評価についてはこれをもって終了とする。本日出た意見については、事業評価シートへ反映してもらい、次回審議会に資料として事務局から配付いただく。

### iii 情報学習事業 スマホ講座

事務局より資料 3-1、資料 3-2 に基づき説明

委員：シルバー人材センターでも同じような事業を行っていると聞いたが、何か関係しているか。

事務局：シルバー人材センターが実施しているのは「パソコン教室」なので、スマホに特化したものではない。西河原公民館 2 階のパソコン室を定期的に貸出しているが、特に連携はしていない。

委員：スマホ講座の参加者の年齢層はどうか。

事務局：資料 3-2 のアンケートの回答結果からも分かるとおおり、参加者のほとんどが 60 代以上の高齢者である。

委員：評価項目＜発展性＞に「あまり参加者同士の交流が見られなかった。」とあるが、

個人情報保護の観点から、たとえば、ラインで参加者同士がつながるといったことは難しいと考えられる。よって、コミュニティの形成の視点に立った評価は、このスマホ講座においては取り除いて良いと思う。

事務局：確かに、スマホ講座は、コミュニティの形成を目的としているわけではなく、あくまでスマホ操作のスキルアップのために開講しているので、コミュニティの形成に関しては優先度が低い。今回、〈発展性〉の代表的な視点の一つとして、「新しいコミュニティの形成に役立ったか」の文言を入れていたが、これは取り除き、改めて〈発展性〉について評価したい。

補足だが、講座中にラインを扱う際は、講座専用のアカウントを講師に用意していただき、それを活用して参加者はラインを学んでいた。

委員長：「今後の課題」欄に「できるだけ多くの方に参加していただける方法を考えていきたい」とあるが、こういった講座は、大人数で開講するよりも、少人数を複数回開講した方が、学習効率が上がり、より効果が見込めると思う。それこそ、マンツーマンでやるぐらいの方が参加者にとって分かりやすい。来年度に向けた予算は、そういった視点を持って予算編成できると良い。

委員：確かに、参加者数の延 53 名というのは、まだ少ないと考えられるので、開講数をもっと増やした方が良い。

委員：自然災害等が今後起こった場合、スマホを活用した伝達や情報共有が非常に重要となってくる。そういった目的・視点をきちんと説明できれば、予算も付きやすくなると思う。

委員：自粛期間が続くこういったコロナの時期だからこそ、情報学習事業には力を入れるべきである。自分の身の回りの情報を把握する力が、高齢者には特に必要である。スマホを活用して高齢者を狙った振り込め詐欺や迷惑メール等の特殊詐欺が最近ではよくあるが、どの情報が正しくて、どの情報が間違っているのかといったメディアリテラシーが高齢者にも必要である。

事務局：確かに、スマホに関わる振り込め詐欺や迷惑メールといった内容についても、注意喚起も込めて、講座の中でも簡単に触れられたら良いと思う。

委員：市のホームページの見方や、図書館の電子書籍の借り方といった行政サービスを知ってもらいながら、スキルアップができる講座を開講しても良いと思う。

委員：最近では、新型コロナワクチン接種でラインによる申込み方法が用意されたことから分かるように、行政サービスがスマホにまで、いよいよ及んで来たことが分かる。狛江市は、ラインを活用したことにより、ワクチン接種は比較的順調に進んだと思うが、それでも、スマホの使い方が分からず電話に専念する方や、そもそもスマホを保持していない方など、困っていた高齢者がまだまだ多くいたと考えられる。

委員長：世代間をまたぐ情報格差は、まさしくまちの課題あるいは市民の課題に、どの自治体もなりつつある。その格差を埋めるためにも、こういったスマホ講座は定期講座として今後も続けていくべきである。こういった地域課題へ向けてアプローチしていく役割こそ、公民館の原点ではないかと思う。

委員：高齢者を巻き込み情報格差の問題は、公民館だけではなく、市全体として課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。

委員：アンケートの回答結果を見ても、参加者から大変好評を得ていることが分かる。しかしながら、どうしてこういった講座を、市が行政サービスとして実施しなければいけないのかとも強く感じる。本来であれば、民間業者がやるべきで、情報格差がこれだけ社会問題となっているにも関わらず、「機器を売って売って、後は知りません」という無責任な姿勢は納得できない。

委員：おそらく民間業者が実施している講座というのもあると思うので、連携しながらそれらを活用するという方法もある。また、公民館の範囲ではないかもしれないが、行政からスマホを販売している民間業者へ、スマホ操作について購入者向けのフォローアップや教室を実施するよう働きかけても良い。

事務局：民間業者が実施している教室等には、新規端末の購入や、オプションの加入の案内等、営利的な要素があるので不安といった声を参加者からもらったことがある。そういったことから、公共施設である公民館が主催するスマホ講座は安心して参加することができるので、需要が高いと考えている。

委員：スマホは、非常に便利であるが、所持していなくても何とか使えるという部分がこれまではあった。しかしながら、今回のコロナのワクチン接種のように、スマホを所持していないとできないこともあるというところまで現在は来ている。「分からないから聞く」ということはできるが、「分からないことが、分からない」

方たちに対して、どれだけ行政がサポートできるかが重要である。

委員：参加の申込み方法はどのように行ったか。

事務局：スマホ講座については、先着順に電話及び窓口で申請を受け付けた。他の事業では電子申請といったインターネットによる受付を実施しているが、高齢者が主な対象となる事業については、電話・窓口申請で参加者を募っている。

委員：スマホ講座は、高齢者しか参加できないのか。

事務局：年齢制限は設けていないので、若い方でも参加することはできる。

委員長：それでは、個別の評価項目に入っていきたいと思う。まず<周知>であるが、当日に申し込みが満員になった旨の記載があるので、これはA評価で良いと思うがどうか。

委員一同：異議なし

委員長：次の評価項目<環境>について、公民館側がB評価としているのはなぜか。

事務局：個別対応が多く、このコロナ禍において参加者とスタッフの距離があまり保てなかったため、B評価とした。アクリル板を設置するなど、もう少し工夫できたかもしれない。

委員：それについては、事業自体の問題ではなく、またこの講座の性質上仕方ないと考ええる。個別対応のおかげで、多くの好評を得ており、参加者のスキルアップにもつながっている。マスクの着用、検温、消毒等のコロナ対策・配慮をしているのであれば、A評価で良い。

委員長：私も同様の理由でA評価が良いと考える。<環境>はA評価ということでよろしいか。

委員一同：異議なし

委員長：つぎに<満足度>についてだが、アンケートの回答結果からも、「大変良かった」及び「良かった」が8割以上の回答を占めており、また、参加者の感想も前向き

なものがほとんどである。よってA評価で良いと思うがどうか。

委員一同：異議なし

委員長：評価項目〈達成度〉についてはどうか。

委員：スマホ所有者しか講座には参加できないのか。

事務局：そのとおりである。講座に参加者自身のスマホを持参してもらう必要がある。

委員：スマホの使い方が分からないから参加したという方がほとんどだと思うが、参加者は最終的にどのくらいスキルアップできたか。

事務局：参加者によって習熟度に多少ばらつきがあるが、スマホの基本操作から始まり、アプリのダウンロード方法や、ラインの使い方、二次元コードの読み取り方まで、参加者のほとんどが自分でできるようになっていた。

委員長：スマホの操作に高齢者が慣れる良い機会をこの講座は実際に提供できている。また世代間における情報格差の課題解決に向けて取り組んでいるということは、社会教育の視点においても、公民館の役割の原点であると言える。以上より、これもA評価が適していると思うがどうか。

委員一同：異議なし

委員長：最後の評価項目〈発展性〉については、他委員が前述したとおり、コミュニティの形成とは切り離して評価すべきである。高齢者が講座で学んだスキルを持ち帰って、私生活の中でもスマホが扱えるようになったのであれば、それは発展性としての評価に十分値する。A評価でどうか。

委員一同：異議なし

事務局：了解した。それでは各評価項目をすべてA評価とさせていただき、記入したものを次回審議会で配付させていただく。

委員長：他に意見がなければ、本日の会議は終了とする。第5回審議会は、令和3年9月28日（火）午後7時の第4会議室にて開催する。なお、緊急事態宣言が延長と

なった場合は、午後6時からの開催とする。

- 7 配布資料 資料1-1 公民館事業評価シート（子どもの実験教室）
- 資料2-1 公民館事業評価シート（こまえ市民大学）
- 資料2-2 こまえ市民大学 アンケート集計
- 資料3-1 公民館事業評価シート（スマホ講座）
- 資料3-2 スマホ講座 アンケート集
- その他資料 第3回公民館運営審議会会議録
- その他資料 令和3年度東京都公民館連絡協議会第1回研修会の開催について（通知・チラシ）
- その他資料 第43回全国公民館研究集会第61回関東甲信越静公民館研究大会山梨大会